

令和7年度 いじめ予防出前授業

日 時 11月 26日 (水) 13:25~14:25

目 的
・外部講師の方の授業を通して、いじめが重大な人権侵害で許されないことを学ぶ。
・今後の生徒自身が学校生活において、いじめ防止のために生徒一人ひとりができる
ことを考える契機にする。

講 師 第一東京弁護士会所属弁護士 3名 (1年生各クラスに講師1名)

「いじめ防止授業」 いじめを防止するために必要な考え方を学ぼう



<生徒の感想抜粹>

・今日のいじめ防止授業で僕はいじめを絶対してはいけない理由がよく分かりました。授業を聞く前までは、いじめられる側の人にも問題があると思っていたけど弁護士さんのお話を聞いてその考えが変わりました。特にコップの水の話が印象に残りました。これからはいじめを見つけたら、見て見ぬふりをせず誰かに相談していきたいです。



・人権のことや自分の中にあるコップに話も写真を用いて説明していただきとても分かりやすかったです。今回のいじめの防止授業を通して自分のコップの中の水はどうしたら減らすことができるか、また誰かの水を減らすために自分が何かできることはできないか、とても考えさせられました。



・肉体的なケガは誰かが気づいたり治したりできるが、心のケガなどは誰も気づいてくれないし治すことも簡単ではないと思った。いじめを発見した時に自分ができることを探してすることが大切だ。いじめられる人は絶対に悪くない！

・軽い気持ちでやったこと、冗談で言ったことでもそれが積み重なって誰かの心や体を壊してしまうことが分かりました。いつ誰がどんな言葉で傷ついてしまうかが誰にも分からるのが難しいなと思いました。



・僕が一番心に残ったのはドラえもんのお話です。僕はジャイアンとスネ夫をしづかちゃんに変えられるようになりたいと思いました。そしてのび太君をなくしたいなと思いました。



テレビ朝日HPより

第一東京弁護士会から3名の弁護士の方にお越しいただき、「人権」の観点からのいじめ防止授業をしていただきました。いかなる理由があってもいじめは絶対にしてはいけないということ、過去のいじめ事例を題材にして心のコップについても分かりやすく説明していただきました。誰もが一人ひとり考えていきたいお話をでした。